

東員町多胎児家庭健診等

サポート事業のご案内



ふたご・みつご等の保護者が安心して通院や健診・予防接種を受けることができるよう、地域の子育てに関わっている母子保健推進員と保健師がサポートします！

利用できる人：東員町に住民登録があるふたご、みつごを妊娠している妊婦やおおむね4歳未満の多胎児を養育する家庭

内容：ご自宅に母子保健推進員を派遣し、通院や健診・予防接種を受けるための外出に関するお手伝い

1. 外出に関する準備（着替えやオムツ交換、お出かけ必要物品の準備、保護者の準備時の児の見守り、車までの移動介助、兄弟の見守り）
2. 外出先でのお手伝い（医療機関や健診会場での付き添いや見守り、着替えやオムツ交換等のお手伝い、兄弟の見守り）
3. 外出先から帰宅した際のお手伝い（車から自宅までの移動介助）
4. その他、外出時に必要なお手伝い

費用：無料（外出時に必要となる母子保健推進員の駐車料金等は、利用者負担となります）

注意事項：外出先へ車で移動する場合、母子保健推進員は同乗することはできません。

利用時間は1回概ね4時間を限度とします。

利用できるのは平日の午前8時30分から午後5時までです。

※裏面の「多胎家庭健診等サポート事業の利用について」をお読みください。

申し込み：申請書を利用希望日の1か月前までに子ども家庭課に提出してください。

（二次元コードから申し込み可）



（問い合わせ）

東員町役場 子ども家庭課

TEL 86-2872

多胎児家庭健診等サポート事業の利用について

1. 利用（待ち合わせ）場所は、次のいずれかになります。

- （1）ご自宅や里帰り先（町内）
- （2）医療機関
- （3）東員町保健福祉センター

2. ご自宅に訪問する場合

母子保健推進員がご自宅へ訪問させていただく場合は、駐車スペースの確保をお願いします。

3. 移動手段について

ご自宅から、受診先までの往復移動は利用者様でお願いします。

※母子保健推進員は、利用者様を同乗させての運転または利用者様の自家用車への同乗はできませんので、ご了承ください。

4. 感染予防

当日、ご家族の中に体調不良の方や体温 37.5 度以上の方がいた場合は利用できません。

5. 申し込み・変更・当日の連絡先

東員町役場 子ども家庭課 0594-86-2872 までご連絡ください。

※変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。（利用日前日の17時まで）

申し込みはこちらから

